

勞務第六五八號

昭和十一年五月十八日

警視總監 石田

馨

内務大臣 潮惠之輔 殿
社會局長 官 殿

京水エーターバス株式會社社長更迭ニ伴フ
從業員ノ動靜ニ關スル件

要旨

京水エーターバス株式會社は、其の特許三〇〇株を東武鐵道株式會社に譲渡し、吉野傳治社長を退任せしむり、
吉野傳治社長を依りて切實營業之に努むるに於て、其の功績を表彰し、
賞與勞働條件等、優遇的の手續を遂行せしむるに成行候旨申す

標記會社之長中谷保ハ、今回其ノ持株三千二百株ヲ東武鐵道株式會社董役吉野傳治外五名ニ讓渡シテ社長ヲ辞任シ新ニ吉野傳治ガ社長ニ就任セル為メ從業員ハ將來ノ勞働條件ヲ憂慮シテ動搖

